

(新)次世代自動車普及モデル実証研究
(地球温暖化対策技術開発等事業)
(地球環境局予算 エネルギー特会 400百万円)

水・大気環境局自動車環境対策課

1. 事業の概要

「京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日）」では、クリーンエネルギー自動車を2010年度までに69～233万台普及することとしている。また、「低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日）」においても「次世代自動車を2020年までに新車販売の2台に1台の割合で導入」との目標が記載されている。さらに、平成21年9月に行われた国連気候変動首脳会議において温室効果ガスの削減目標として、1990年比で2020年までに25%削減をめざすと総理演説がなされたところである。このように、電気自動車等の次世代自動車の普及は低炭素社会の構築のための柱の一つとなっている。

しかしながら、次世代自動車の購入は経済的・技術的負担が大きく、普及促進の阻害要因となっていることから、本事業では、次世代自動車の普及促進のための対策技術に関する実証研究を行うものである。

2. 事業計画

次世代自動車利用機能強化実証研究
緊急充電用バックアップ車両の開発等により、電気自動車等次世代自動車の利用機能強化に資する実証研究を行う。

次世代自動車特性活用ビジネスモデル実証研究
電気自動車用電池交換管理等次世代自動車の特性を活用したビジネスモデルについて大規模自動車ユーザを通じて実証研究を行う。

3. 施策の効果

次世代自動車等の課題解決に資する対策技術等の開発及び実証により次世代自動車の普及拡大に貢献し、我が国における自動車から排出されるCO₂や大気汚染物質を削減するとともに、次世代自動車の初期需要創出による価格低減を図る。